

法令実務(応用)

～立法技術の専門的知識を修得～

研修目標

法制執務担当者としての実務能力の向上を図る

条例立案・審査に要する知識を体系的に整理し、法制執務から自治立法への発展、自治体法務の現状・動向を学び、法制執務担当者としての実務能力の向上を図る。

特徴PR

条例の立案過程、構成、制定・改正のプロセスを修得

法令を起草するにあたり必須の「法律上の知識」「立案上の技術」とあわせて、その条例の立案過程、構成、制定・改正の手続き等の実務能力を講義と事例研究を通して修得します。

詳細

- * 開催日 10月23日(木)／24日(金)
- * 時間 1日目 9:30～17:00
2日目 9:00～16:00
- * 定員 30名
- * 日数 2日
- * 研修場所 道庁別館
- * 対象者 課長補佐(同相当職)
係長(同相当職)
23歳以上の一般係員
- * 研修方法 講義、グループ演習
事例研究

予定研修科目

- 1 法令・例規事務
(1)法令・例規事務とは (2)法令・例規事務の必要性
- 2 わが国の法令の体系
(1)国の立法権 (2)法令の体系 (3)法令の種類
- 3 法秩序の構成原理
- 4 地方公共団体の立法権
(1)憲法と条例制定権 (2)条例の制定と憲法上の限界
- 5 条例・規則の立案過程
- 6 条例・規則の構成
- 7 条・項・号とは何か
- 8 条例・規則の形式
- 9 条例の制定・改正等の手続き
- 10 条例等における表現
- 11 条例案の審査
- 12 グループ演習

予定講師

江原 勲 自治体法務研究所 代表

東京都主税局に入庁。東京都総務局法務部、課長補佐、法務専門副参事として、行政事件訴訟、民事訴訟事件、行政不服審査等を担当。総務局法務部訴訟担当副参事、総務局法務担当課長を経て退職。2002年自治体法務研究所を設立。(前)市町村アカデミー客員教授。指導分野は、行政法、政策法務、法令実務等。
＜主な著書＞「自治体契約の実務」(ぎょうせい)、「自治体公有財産管理の実務」(学陽書房)

予定研修日程

※1日目と2日目の時間帯が異なりますのでご注意ください。

1日目	2日目
9:30 開講・オリエンテーション 法令・例規事務 わが国の法令の体系 法秩序の構成原理/地方公共団体の立法権 条例・規則の立案過程 17:00 終了	9:00 開始 条例・規則の構成 / 条・項・号とは何か 条例・規則の形式/ 条例の制定・改正等の手続き 条例等における表現/ 条例案の審査 グループ演習 16:00～ 事後調査 閉講

※研修の進め方、内容が変更になることもございますのでご了承ください。